

令和3年第2回（6月）

県央地域広域市町村圏組合議会臨時会

会 議 録

県央地域広域市町村圏組合

令和3年第2回（6月）県央地域広域市町村圏組合議会臨時会

1 場 所 諫早消防署 4階大会議室 諫早市鷺崎町221番地1

2 会 期 令和3年6月7日（1日）

3 付議事件表

議案番号	件 名	議決月日	結 果
	議長の選挙について		指名により林田直記君
	副議長の選挙について		指名により村崎浩史君
	議席の指定について		諫早市 1番から7番 大村市 8番から11番 雲仙市12番と13番 副議長14番 議 長15番
	会期決定の件		6月7日の1日と決定
	会議録署名議員の指名について	6月7日	指名 岩竹洋一君 谷澤和浩君
	議会運営委員会委員の選任について	6月7日	指名 福田美子君 田川伸隆君 松尾義光君 山北正久君 松尾祥秀君
議案第4号	財産の取得について（化学消防ポンプ自動車の購入）	6月7日	原案可決
議案第5号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車の購入）	6月7日	原案可決

○ 出席議員（15名）

1 番 岩 竹 洋 一 君
2 番 谷 澤 和 浩 君
3 番 永 尾 典 嗣 君
4 番 福 田 美 子 君
5 番 田 川 伸 隆 君
6 番 松 尾 義 光 君
7 番 中 野 太 陽 君
8 番 山 北 正 久 君
9 番 野 島 進 吾 君
10 番 松 尾 祥 秀 君
11 番 竹 森 学 君
12 番 坂 本 弘 樹 君
13 番 松 尾 文 昭 君
14 番 村 崎 浩 史 君
15 番 林 田 直 記 君

○ 欠席議員（なし）

○ 説明のため出席したもの

管 理 者 大久保潔重 君
副管理者 園田 裕史 君
副管理者 金澤秀三郎 君
監査委員 梅林 弘幸 君
事務局長 北島 淳二 君
消 防 長 城下 和美 君
次長兼諫早消防署長 富岡 正英 君
次 長 田方 章 君
総務課長 山口 敏之 君
消防総務課長 溝口 康二 君
大村消防署長 一瀬 修 君
小浜消防署長 橋本 憲和 君

○ 議会関係出席者

書記長 山口 敏之 君
書 記 三丸 大作 君

○書記長（山口敏之君）

こんにちは。

本日の臨時会は、諫早市議会議員の任期満了に伴う選挙並びに大村市議会議員の組合議員改選後、最初の議会でありますので、議長及び副議長が不在のため、議長が選出されるまでの間、組合規約第 6 条第 5 項の規定に基づき、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日、出席議員の中で、松尾祥秀議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。松尾祥秀議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（松尾祥秀君）

皆さん、こんにちは。

ただいま、御紹介をいただきました 松尾祥秀でございます。

組合規約第 6 条第 5 項の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

これより、令和 3 年第 2 回県央地域広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

議事の進行につきましては、本組合の議会会議規則第 2 条で準用することになっております、諫早市議会会議規則により進行いたします。

議事に先立ちまして、今回、任期満了に伴う選挙などで組合議員の一部に変更がっておりますので、本日御出席の議員の皆様を御紹介いたします。

書記長に朗読させます。

○書記長（山口敏之君）

諫早市議会議員の岩竹洋一議員、同じく谷澤和浩議員、同じく永尾典嗣議員、同じく福田美子議員、同じく田川伸隆議員、同じく松尾義光議員、同じく中野太陽議員、諫早市議会議長の林田直記議員、大村市議会議員の山北正久議員、同じく野島

進吾議員、同じく松尾祥秀議員、同じく竹森 学議員、大村市議会議長の村崎浩史議員、雲仙市議会議員の坂本弘樹議員、雲仙市議会議長の松尾文昭議員、以上でございます。

○臨時議長（松尾祥秀君）

この際、議事の進行上、「仮議席」を指定します。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

ここで、組合当局から報告の申し出がっておりますので、発言を求めます。

○事務局長（北島淳二君）

こんにちは、5月10日付で事務局長に拝命をいただきました北島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、管理者、副管理者の互選について御報告申し上げます。

組合同約第7条第1項により、組合に管理者1名、副管理者2名を置くこと、同条第2項により関係市の長の互選により定めることと規定されております。

去る4月16日開催の関係市長会議におきまして、管理者に大久保潔重諫早市長、副管理者に園田裕史大村市長、金澤秀三郎雲仙市長が選任されましたので、御報告いたします。

○臨時議長（松尾祥秀君）

管理者から発言の申し出がっておりますので、発言を求めます。

○管理者（大久保潔重君）

皆様こんにちは。

組合同約第7条第2項の規定に基づき、関係3市長の互選により管理者に選任されました、諫早市長の大久保潔重でございます。

本日ここに組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御健勝にて御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

今回、諫早市議会議員の任期満了に伴います選挙及び大村市議会議員の組合議員の改選が行われております。新たに組合議員として御就任いただきました議員各位におかれましては、これからの組合運営にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当組合は昭和46年4月に設立され、翌47年4月から常備消防及び救急事務を、49年4月から不燃物処理事務を共同処理事務として開始しております。両事務とも長年に渡って関係市と連携しながら、圏域住民の皆様方の安全・安心と生活環境の向上を図るべく、適正な実施に努めているところでございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は現在も続いており、首都圏や関西圏などの大都市を中心に三度目の非常事態宣言が発令され、人々の生活に大きな影響を及ぼしております。本県におきましても、県下全域に特別警戒警報が発令される中で、本組合圏域においても複数のクラスターが発生するなど、新たな感染者の確認が続いております。

消防・救急事務、廃棄物処理事務といった住民生活を維持するために不可欠な業務を担当する本組合といたしましては、引き続き職員の感染防止を徹底し、体制の維持に努めてまいります。

続きまして、副管理者、職員、監査委員の紹介をさせていただきます。

副管理者の園田裕史大村市長でございます。同じく副管理者の金澤秀三郎雲仙市長でございます。

事務局長の北島淳二君でございます。議会書記長を兼務しております、総務課長の山口敏之君でございます。

消防長の城下和美君でございます。消防本部次長兼諫早消防署長の富岡正英君でございます。消防本部次長の田方章君でございます。消防総務課長の溝口康二君でござ

ございます。大村消防署長の一瀬 修君でございます。小浜消防署長の橋本憲和君でございます。

代表監査委員の梅林弘幸さんでございます。議会選出監査委員の松尾文昭さんでございます。以上で紹介を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（松尾祥秀君）

これより議事日程第1号より議事に入ります。

日程第1、「議長の選挙について」を議題といたします。

組合規約第6条第2項で、「組合議員のうちから組合の議会で選挙する。」と規定されております。

お諮りいたします。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、臨時議長の指名推薦の方法で行うことで御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○臨時議長（松尾祥秀君）

異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、臨時議長の指名推薦によることに決定しました。

議長に、林田直記議員を指名します。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました、林田直記議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○臨時議長（松尾祥秀君）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、林田直記議員を議長当選者といたします。

林田直記議員に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。自席より、議長就任の承諾及びあいさつをお願いいたします。

○議長（林田直記君）

ただ今、議長に推挙されました、諫早市議会議長の林田直記でございます。

大変光栄に存じますとともに、皆様方に感謝申し上げます。

県央組合で共同処理いたします、常備消防、救急業務及び不燃物中間処理業務など、広域行政の円滑な実施のために、議会が一体となって取り組むよう努めてまいりますので、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、議長就任のあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長（松尾祥秀君）

以上で、私の臨時議長の職務を終わらせていただきます。林田直記議長、議長席にお願いいたします。議長交代のため、暫く休憩いたします。

○議長（林田直記君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、「副議長の選挙について」を議題といたします。

副議長の選挙の方法について、お諮りいたします。

組合規約第6条第2項で、「組合議員のうちから組合の議会で選挙する。」と規定されております。

お諮りいたします。副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長の指名推薦の方法で行うことで御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は、議長の指名推薦によることに決定しました。副議長に、村崎浩史議員を指名します。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました、村崎浩史議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、村崎浩史議員を副議長当選者といたします。

村崎浩史議員に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。自席より、副議長就任の承諾及びあいさつをお願いいたします。

○副議長（村崎浩史君）

ただ今、御推挙をいただきました、大村市議会議長の村崎でございます。

謹んでお受けさせていただきますとともに、感謝を申し上げます。議長を補佐し、県央組合発展のために努めてまいる所存でございます。

簡単ではございますが、副議長就任のあいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（林田直記君）

次に、日程第3「議席の指定について」を議題とします。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。
書記長に朗読させます。

○書記長（山口敏之君）

1番 岩竹洋一議員、2番 谷澤和浩議員、3番 永尾典嗣議員、4番 福田美子議員、5番 田川伸隆議員、6番 松尾義光議員、7番 中野太陽議員、8番 山北正久議員、9番 野島進吾議員、10番 松尾祥秀議員、11番 竹森 学議員、12番 坂本弘樹議員、13番 松尾文昭議員、14番 村崎浩史副議長、15番 林田直記議長、以上でございます。

○議長（林田直記君）

ただいま書記長が朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。
議席交替のため、しばらく休憩いたします。

（休憩・・・休憩中に議席の交替）

○議長（林田直記君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第4「会期決定の件」を議題といたします。

今期臨時会の会期を本日1日とし、会期中の日程については、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（林田直記君）

異議ありませんので、会期は1日と決定いたしました。

次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。今期臨時会の会議録署名議員に、1番 岩竹洋一議員、2番 谷澤和浩議員を指名いたします。

次に、日程第6、「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、組合議会委員会条例第1条第2項で6人となっており、第5条の規定により「議長が会議に諮って指名する」となっています。

今回、議会運営委員会委員について、関係市の選挙等により、委員の一部に欠員が生じております。

議会運営委員会委員の選任については、組合議会委員会条例第5条の規定により「議長が会議に諮って指名する」となっておりますので、欠員となっております諫早市から3人、大村市から2人の選出となります。

議会運営委員会委員に、福田美子議員、田川伸隆議員、松尾義光議員、山北正久議員、松尾祥秀議員、以上5人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（林田直記君）

異議なしと認めます。よって以上のとおり選任することに決定いたしました。

なお、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選につきましては、県央組合議会委員会条例第7条第1項で「委員長及び副委員長がともにないときは、議長が委員会を招集して、委員長の互選を行わせる。」と規定されておりますので、直ちに別室で議会運営委員会を招集いたします。議会運営委員会開催のため暫く休憩します。

(委員会開催のため休憩)

○議長（林田直記君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開かれました議会運営委員会における、委員長、副委員長の互選の結果を御報告いたします。議会運営委員会委員長、松尾義光議員、副委員長、山北正久議員、以上のとおりでございます。

次に、日程第7、議案第4号「財産の取得について（化学消防ポンプ自動車の購入）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長（北島淳二君）

それでは、議案第4号「財産の取得について（化学消防ポンプ自動車の購入）」について、御説明申し上げます。

本案は、大村消防署の化学消防ポンプ自動車の老朽化に伴う更新で、「県央地域広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、お手元に配布させていただいております資料1／3ページの結果表に記載のとおりでございます。

取得価格は、66,770,000円、契約の相手方は、長崎市城山町12-17-3F、ユニオン防災 代表者 山口建藏でございます。

物品売買仮契約書につきましては、同資料の2／3ページのとおりでございます。取得いたします化学消防ポンプ自動車は、同資料の3／3ページにございます写真と同型の車両でございます。

以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより質疑に入ります。

○山北正久議員

入札の状況を見まして、この化学消防ポンプ車は大村署に配属ということで、大変ありがたいと思っております。この化学消防ポンプ車は大変高額であります。私も前回のときからいろいろと御意見を申し上げてきた経緯があります。そういう中で、第1回目の入札はそのままでしたが、第2回目では辞退が3社出ているという状況に疑問と言いますか、なぜこういう形になったのか考えるわけです。

私が判断する限り、仕様書に多少なりハードルが高かったのではないかと、せつかく県内の5社が参加しており、それぞれに実績があります。今回、ユニオン防災となっておりますが、そのあたりの経緯と仕様書のハードルが高かったから3社が辞退したという理解でいいのか、余程特徴があったのか、しっかり説明をいただきたいと思っております。

○事務局長（北島淳二君）

化学消防車の入札の件の御質問ですが、議員がおっしゃられるように、当初我々の方も見積りをいろいろ取りまして状況を調べておりました。そういった中、当初予算の中で、予算計上する上で仕様書を作ってきた経緯があります。

消防ポンプ車につきましては、地域性があつたり全国的に見ても利用頻度の高いものではございませんので、金額も様々という中で当初予算を組んだ仕様自体も若干甘かったのかなと、この結果だけを見れば反省点もございます。

今後、その辺りの状況を見極めながら適正な仕様を含めて、今後の予算計上を図ってまいりたいと思っております。

○山北正久議員

若干認識が甘かったということですが、高額な車両なので入札に参加する会社も大変なエネルギーを使って入札に参加していることを考えますと、ほんとに慎重にやらなければならないと思います。

県内、大村市にも消防ポンプ自動車を作っている会社があります。九州でも1社だけです。私の経験上、ずっと見ていますとやはり仕様書がかなりハードルが高かったため最終的に2社になったと考えるわけです。こういうのがあると疑念を抱かれる、そういう状況になるわけです。今後しっかりと見極めながら入札に当たってもらいたいと思います。

○中野太陽議員

お尋ねします。同じく入札結果表で、先ほど1回目から2回目で3社辞退とありましたが、私はその2回目でも不落だったということで、その不落の中で一番低い額の業者、差額が20万円ですが、そこと随契をしたのか。

要は規約だったり規程、若しくは何か他市の法律を準用したのか、理由があると思いますが、どういった経緯でこのような形になったのか。

また、後々なんですが、こういった説明を入札前にされていたのかという話になると思いますので、その辺りを伺います。

○事務局長（北島淳二君）

2回目の入札をしたときに2社が入札された中で、不落になったということで、2回行ったけれども入札が上手くいかなかったということで、これまでの経緯も踏まえて一番予定価格に近いユニオン防災に交渉いたしまして契約した次第です。

入札のときにも、入札が滞りなくいかなかった場合につきましては、最低価格の業者と協議をするということをお伝えした中で入札を行っております。その上で、予定価格に一番近いユニオン防災と協議をしてきたということです。

○議長（林田直記君）

ほかにございませんか。

○谷澤和浩議員

この消防化学ポンプ自動車は大村消防署に配置されているということですが、これは航空機火災を想定されてあると思うわけですが、それ以外に使用が考えられる工場とか設備があれば教えていただきたいと思います。

それと、出場実績数がどれくらいあるのか教えていただけたらと思います。

○消防長（城下和美君）

国が示します消防力整備指針によりますと、県央管内の危険物施設の数、指定数量等によって、県央組合には化学車を1台配備するようになっています。そこでトータル的に考えますと、空港、自衛隊、配備当初は火力発電所もあり、その辺りを想定した中で大村署に配備しようとなったわけです。

現在、諫早市の方は半導体の工場が多く、水や泡での消火は必要ありませんので、その辺りを考慮すると大村署の方がいいと思うわけです。

出場件数につきましては、車両更新年数20年の中で車両火災等にも出場していますので、17件ほど出場しております。

○議長（林田直記君）

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって議案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって、討論を終結し、採決します。

議案第4号「財産の取得について（化学消防ポンプ自動車の購入）」は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（林田直記君）

異議ありませんので、議案第4号は、原案どおり可決されました。

次に、日程第8、議案第5号「財産の取得について（災害対応特殊救急自動車の購入）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

○事務局長（北島淳二君）

議案第5号「財産の取得について（災害対応特殊救急自動車の購入）」について、御説明申し上げます。

本案は、諫早消防署西諫早分署の救急自動車の老朽化に伴う更新で、「県央地域広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、お手元に配布させていただいております資料1／3ページの結果表に記載のとおりでございます。

取得価格は、30,690,000円、契約の相手方は、長崎市五島町4番19号西九州トヨタ自動車株式会社長崎支店、支店長 宮添克己でございます。

物品売買仮契約書につきましては、同資料の2／3ページのとおりでございます。取得いたします災害対応特殊救急自動車は、同資料の3／3ページにございます写真と同型の車両でございます。

なお、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知を受理しましたので、補助対象の名称と整合させるため、「高規格救急自動車」から「災害対応特殊救急自動車」にしております。

以上で議案第5号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（林田直記君）

これより質疑に入ります。

○岩竹洋一議員

救急車の入札ということで、私も経験上これまで携わってきたわけですが、仕様書において運転のしやすさ、特にメーカーによっては同じサイズであっても、入りやすい車とかあると思いますが、その辺りを仕様書にうたっていたのか教えてください。

○消防長（城下和美君）

車両の運転しやすさとかは個人差もあると思います。トヨタにしても日産にしてもベースの車両が決まっていますので、その中でどのように艤装してもらえるかになりますので、運転のしやすさということは仕様書にうたっておりません。

○岩竹洋一議員

了解しました。

車幅とかそういうのも仕様書である程度作られているということがわかりました。

○中野太陽議員

2点お尋ねします。

1点目は先ほど言われましたが、今回入札に2社、トヨタ、日産が参加されましたが、管轄内のトヨタと日産車の割合がどうなのか。

それと、長年と書いてありますが、平成18年に更新して初めて替わるのか、長年というのが問題なのか、走行距離なのか伺います。

○消防長（城下和美君）

先ず、救急車の更新計画は年数が8年、走行距離が20万kmとなっております。これは、部署によって8年で更新するところもあれば、距離で更新するところもあります。

入札に関するトヨタと日産ですが、ここにずっといらっしゃる議員さんはわかられると思いますが、やっと日産が入ってくれたという状況です。これまで案内はしているんですが、なかなか日産さんが入ってもらえなくて、今回やっと入っていただいたという状況です。

○議長（林田直記君）

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって議案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」と言う者あり）

○議長（林田直記君）

なければ、これをもって、討論を終結し、採決します。

議案第5号「財産の取得について（災害対応特殊救急自動車の購入）」は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（林田直記君）

異議ありませんので、議案第5号は、原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（林田直記君）

異議ありませんので、これらの整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回県央地域広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時45分閉会

以上、会議録を調製し署名する。

県央地域広域市町村圏組合議会

議 長 林田直記

会議録署名議員 岩竹洋一

会議録署名議員 谷澤和浩
